

非常勤嘱託職員（給付審査員） 募集要項

1. 雇用期間	雇用期間の定めあり 2026 年 10 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 1. 契約の更新の有無 1 事業年度単位で更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2 回まで／通算契約期間 3 事業年度（2029 年 3 月 31 日）まで]
2. 試用期間	試用期間あり（3 か月）
3. 勤務地	本部 共済事業グループ小規模共済給付課（東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4 階）及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所 （採用後の勤務地の変更はなし）
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	給付審査員
6. 業務内容	○小規模企業共済制度の共済金等の給付（支払い）に関する次の業務 ・共済金等請求書及び添付書類の審査（期日管理を含む）、不備照会文書の作成 ・共済金等の請求者及び委託機関等に対する請求手続きに関する電話照会 ・共済金等の請求及び支払いに関する照会に対する回答 ・その他上記に付帯する業務 年に数回出張する場合があります。 （採用後の業務内容の変更はなし）
7. 募集人員	2 名
8. 所定勤務日数	月 15 日
9. 勤務時間及び 休憩時間	勤務時間：9 時 00 分～17 時 45 分（休憩時間を除き 7 時間 45 分） ※時間外勤務を命ずることがあります 休憩時間：12 時 00 分～13 時 00 分
10. 休日・休暇	休日：一 日曜日及び土曜日 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日 三 年末年始（12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日） 四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 （前各号を除く所定勤務日以外の日） 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給 与	月額 258,000 円 ※通勤手当あり、超過勤務手当あり ※賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用あり

13. 労働保険	雇用保険：適用あり 労災保険：適用あり
14. 応募資格	1) 業務経験 ・金融機関、保険会社、年金・共済事業を運営する機関等における実務経験 ・官公署、行政機関、企業の総務部門等、書類の確認や規定・法令に接する機会が多い組織等における実務経験 2) パソコン等の取扱い ・Microsoft Word、Microsoft Excel について支障なく使用できること ・業務内容に付随した機構独自システム等の習得に抵抗がないこと ・以下の方は応募できません 過去に当機構の嘱託職員・常勤専門職員として3事業年度を雇用されたことがある者（過去に当機構の任期付職員・専門職員・常勤専門職員であった者については、その事業年度を通算します）
15. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構共済事業グループ小規模共済給付課嘱託職員募集担当」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 《応募書類》 1) 履歴書（市販のもので可。顔写真を貼付したもの） 2) 経歴書（書式自由） 3) 志望動機（書式自由） 4) 返信用封筒（110円切手を貼り付けのうえ、住所等を記載のこと） ※返信用封筒は選考結果をお知らせするために使用します。 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしません。当機構規定にもとづき、選考が終了次第、適切に廃棄しますのでご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。
16. 応募受付	2026年7月13日（月）～2026年7月31日（金）まで（必着）
17. 選考方法	1) 書類選考 2) 面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします（履歴書に連絡先を必ず明記してください）。 ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。
18. スケジュール （予定）	応募締切 2026年7月31日（金） 書類選考 2026年8月3日（月）～8月7日（金） 面接選考 2026年8月10日（月）～8月21日（金）

19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業グループ小規模共済給付課 嘱託職員募集担当 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4 階 TEL : 03-3433-8811